



宇美東小学校教育活動へのご協力をありがとうございました

本日で令和3年度の全ての教育課程を修了しました。お子さんの通知表には、その学年を修了したことが記してあることと思います。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、様々な行事を工夫して、子どもたちのがんばりを皆様にご覧いただけるよう実施してきました。運動会をスポーツ大会へと規模縮小で行ったり、学習参観や東っこフェスタ、ありがとう集会をクロームブックで動画視聴に変えたりしました。教育目標である子どもたちの『言葉の力』が伸びてきたことを感じていただいたのではないのでしょうか。

3月17日(木)には、第51回卒業証書授与式を挙行了しました。そこでも卒業生の姿は堂々としていて、6年間の努力や成長を感じました。卒業証書を受け取る所作が立派で、「別れの言葉」では、これまでの思い出や、自分を支えてきてくれた家族や地域の方々への感謝の気持ちを呼びかけていて、とても素晴らしかったです。



第51回卒業証書授与式の様子

今年度も保護者の皆様、地域の皆様には、宇美東小学校教育活動へのご協力をいただき、ありがとうございました。来年度もよろしくお願いいたします。

4月の行事予定 ※予定は変更される場合があります

1	金	春休み	16	土	
2	土		17	日	
3	日		18	月	いじめアンケート
4	月		19	火	1年給食開始 6年全国学力(国・算・理)学習状況調査
5	火		20	水	
6	水	離任式 赴任式 始業式	21	木	クラブ活動
7	木	PTA役員決め 19:00~	22	金	
8	金	CSあいさつ8:00~8:15 交通安全指導 給食開始 大掃除	23	土	学習参観 PTA総会 給食あり
9	土		24	日	
10	日		25	月	個人懇談Ⅰ 山ノ内・上の原
11	月	漢字テスト 入学式準備	26	火	個人懇談Ⅱ 宇美東
12	火	第52回入学式 1年PTA役員決め	27	水	個人懇談Ⅲ とびたけ
13	水	わかば(読書)週間~4/28	28	木	個人懇談Ⅳ 障子岳 歓迎集会
14	木	委員会活動	29	金	昭和の日
15	金		30	土	

■4月6日(水)離任式における、異動した先生の紹介は録画の放送です。当日、離任者は来校しません。

登校時刻 8：15までに教室へ 令和4年度4月より時制を変更

学校通信2月号や東小ホームページでもお知らせしていましたが、令和4年度の4月より週時制を下記のように変更します。**4月6日(水)の始業式の日から8：15までに教室に登校**となります。

学校に来る時間が早くなりますが、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

時制を変更することで、以下のような【時制変更の4つのメリット】が生まれます。

宇美町立宇美東小学校 週日課表

	A時制		B時制		
	月・水・金		火・木		
	5校時	6校時	5校時	6校時	委員会/クラブ
朝の会 けんこう観察	8:20～8:30				
1校時	(金曜1校時:東っ子タイム) 8:30～9:15				
	5分休けい				
2校時	9:20～10:05				
中休み	10:05～10:20				
3校時	10:20～11:05				
4校時	11:05～11:50				
	5分休けい				
5校時	11:55～12:40				
給食	12:40～13:25				
昼休み	13:25～14:10				
清掃	14:10～14:25				
6校時		14:25～15:10		14:10～14:55	
帰りの会	14:25～14:35	15:10～15:20	14:10～14:20	14:55～15:05	14:10～14:20
					委員会/クラブ 14:20～15:05
下校	14:35	15:20	14:20	15:05	15:05

【時制変更4つのメリット】

- ① 下校が早まることで子どもそれぞれに応じた過ごし方ができ、夜の過ごし方に余裕ができる。
- ② 保護者と関わる時間を確保し、地域や家庭との連携や協力を深めることができる。
- ③ 担任が教材研究や授業準備を確保することで、子どもの「わかる」「できる」が増えていく。
- ④ 午前中5コマ授業となり、教師の出張による自習を減らせる。



引き続き感染拡大防止のご協力をお願いします

1年を通して保護者の皆様には日頃の教育活動をはじめ、感染予防の取組にご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。来年度も「感染拡大防止」とともに「学びの保障」を進めていきます。以下の2点を引き続きよろしくお願いします。【令和4年1月26日配付文書参照】

- (1) **お子様や同居家族が感染・濃厚接触者に特定、PCR検査・抗原検査を受けた(受ける予定)の場合は速やかに学校に連絡**してください。
- (2) **学級閉鎖対象児童の兄弟姉妹児**は、以下の場合について登校をお控えください。

- ①本人及び同居家族に発熱等の風邪の症状がある場合
- ②本人及び同居家族が濃厚接触者に特定または保健所からの指示により検査を受ける場合